

ステップアップ定期預金

(2025 年 10 月 1 日現在適用中)

	項 目	内 容
1	商 品 名	・ ステップアップ定期預金
2	販 売 対 象	・ 個人および法人で、以下の条件に 1 つ以上該当するお客さま ① 他金融機関からのお振込み、または現金での新規お預入れ ② 当行で住宅ローンをご利用の方（同居家族様含む） ③ 当行口座で給与をお受取りの方 ④ 仙台銀行アプリをご利用の方 ⑤ Web 口座（預入時に切替も可）、且つ当行 SNS をフォローしている方 ⑥ 法人 IB ご契約先 ⑦ Sendai Big Advance ご契約先 ⑧ Sendaibank Business Club ご契約先
3	期 間	・ 1 年（単利型・自動継続） ※5 年目まで店頭表示金利に当行所定の優遇金利を上乗せします。
4	預 入 方 法 （1）預入方法 （2）預入金額 （3）預入単位 （4）預入金の原資	・ 一括でのお預け入れとなります。 ・ スーパー定期預金 10 万円以上 ・ 1 円単位 ・ 最低預入金額 個人のお客さま 10 万円 法人のお客さま 10 万円 ・ 当行にお預けいただいている既存定期預金から本商品への預入については、10 万円以上の増額が必要となります。
5	払 戻 方 法	・ 満期日以後に一括して払い戻します。
6	利 息 （1）適用金利 （2）利払頻度 （3）計算方法	・ 預入時（2 年目以降は自動継続時）の店頭表示金利＋当行所定の優遇金利を満期日まで適用します。 1 年目：店頭表示金利＋0.125% 2 年目：店頭表示金利＋0.175% 3 年目：店頭表示金利＋0.225% 4 年目：店頭表示金利＋0.275% 5 年目：店頭表示金利＋0.325% ※店頭表示金利は、預入時または自動継続時におけるスーパー定期預金（期間 1 年）の金利が適用されます。 ・ 満期日以降、元金とともにお支払いいたします。 ・ 付利単位を 1 円とし、1 年を 365 日とする日割計算。
7	手 数 料	——

	項 目	内 容
8	付加できる特約事項	・ 個人のお客さまは総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.50%を上乗せした利率)
9	税 金	・ 個人のお客さまは20%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税 ※2013年1月1日以降2037年12月31日までの間に受取るお利息は、復興特別所得税を付加した20.315%の源泉分離課税となります。 ・ 個人のお客さまで要件を満たす場合は、マル優の扱いができます。 ・ 法人のお客さまは総合課税（非課税法人の場合は非課税）。
10	預 金 保 険	・ 預金保険対象商品です（1 金融機関につき 1 人当たり、元本 1,000 万円までとその利息等が保護されます）
11	中途解約時の取扱い	・ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第 4 位以下切り捨て）により計算した利息とともに払い戻します。 ① 6 ヶ月未満 解約日における普通預金の利率 ② 6 ヶ月以上 1 年未満 約定利率×50%
12	金利情報の入手方法	・ 店頭備え付けの金利ボードをご覧ください。窓口にお問い合わせください。
13	その他参考となる事項	・ 店頭窓口でのみお預け入れいただけます。 ・ お預け入れは、通帳式（総合口座通帳、定期預金専用通帳）または Web 口座の自動継続式定期預金となります。 ・ 5 年目満期以後（6 年目から）の適用金利は、満期時点の店頭表示利率が適用になります。 ・ 本商品は、何度でもご利用可能です。 ・ 店頭表示金利の変動により、2 年目以降に適用となる金利が変動する場合があります。 ・ 市場金利の変動等により、予告なく適用金利の変更またはお取り扱いを中止する場合があります。

当行が契約している指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109